

公共空間の戦略的・統合的デザインの実現 に向けた体制と職能に関する考察

尾崎 信

正会員 博士(工学) 東京大学大学院工学系研究科社会基盤学専攻
(〒113-8656 東京都文京区本郷7-3-1, E-mail:osaki@civil.t.u-tokyo.ac.jp)

本稿は、公共空間を戦略的・統合的にデザインするための体制・職能について考察することを目的とする。まず、縦割りを統合する機能が行政組織に対してどう配置されているのか、という観点から、外部型、UDC型、委員会型、ISV型、インハウス型という5種類の体制に分類し、それぞれの特徴を整理した。次に、その中から、UDCKと長崎市景観専門監について公開資料とヒアリングに基づき職能としての特徴を抽出し、前者は包括的なまちづくりを実践する職能を、後者は行政組織内を改革する職能を有することを指摘した。また、前者は大学を巻き込むことから安定的である一方相対的に高コストであり、後者は首長の方針に依存する可能性が捨てきれないが低コストであることを指摘した。

キーワード:公共空間デザイン, 体制, 職能, UDCK, 長崎市景観専門監

1. はじめに

(1)問題意識

都市基盤の選択と集中を迫られる人口減少・少子高齢化社会が本格的に到来し、昨今、限られた財源を有効に投資し、戦略的に地域の価値を高めていくことが求められている。さらに、今後行政主導で新たに大規模事業を立ち上げることが難しくなる中、将来的に目指すべき都市像に向けて少しずつ都市空間を整えていくためには、中小規模の事業をいかに効果的に組み合わせるかが重要になると考えられる。つまり、今まで縦割り体制で個別最適解を求めてきた中小規模の事業を戦略的・統合的に関係づけ、全体最適解を求める方向へと舵を切ることがより一層強く求められるのではないだろうか。

しかし、現実にはなかなか難しい。縦割りの事業制度と体制、このふたつの結びつきがまだ強固であることは否めず、事業開始当初から事業担当部署単位の仕切りとなり、それらを統合するような戦略的な動きが叶わないことが多い。行政の人材不足やルーティン業務の負荷が大きいこともその原因である。では、どのようにすればこれからの自治体が戦略的・統合的な公共空間整備を実践できるのだろうか？本稿では、そのために有効な体制・職能に関する知見の整理を行いたい。

(2)目的

本稿の目的は、公共空間を戦略的・統合的にデザインするための体制の特徴を整理し、それらの統合機能のあ

り方、および、統合機能以外の機能も含めた「職能」の特性について考察することである。

なお、これらの体制・職能論は、絶対的な正解は存在せず、自治体側の規模や歴史、抱えている課題などに応じた相性が重要になると思われる。そのため、最もよい体制・職能を導出することを目指すのではなく、これから採用しようと検討する自治体の判断に資するような情報、すなわち長所とともに注意すべき点を明示することや、機能するための条件について意識的に考察する。

(3)方法論と限界

まず、縦割りを統合する機能が、行政組織に対してどのように配置されているのか、という観点から大まかに体制の分類を行いその特徴を整理し(2章)。次に、ケーススタディとして、UDCK(柏の葉アーバンデザインセンター)と長崎市景観専門監について公開資料とヒアリングに基づき統合機能以外の機能も含めた「職能」を把握した上で相互比較を行い、両者の特性の違いを導出する(3章)。

なお、本来、公共空間デザインの体制・職能について論ずる際、出来上がった空間の質に対する評価を含めるべきであろうが、本稿ではカバーしていない。その理由は、本稿ではあくまで体制と職能について議論することを旨としているため、デザイナーの力量に依存する評価をできる限り外して検討したいと考えたためである。また、国内の体制を悉皆的に調査したわけではなく、あくまで管見の限りで代表的な事例や興味深い事例を選定し

ており、大枠の整理に留まっている。これらは本稿の限界であり、今後取り組むべき課題として捉えている。

2. 統合機能の配置に基づく体制の分類

(1) 分類の考え方

ここでは、縦割りを統合する機能が、行政組織に対してどのような配置になっているのかという点に着目して、体制の分類を行う。まず、統合機能が行政組織の外にあるのか内にあるのかで大別し、さらに統合機能の働き方に応じて分類する。結果、次節で述べる5分類となった。

(2) 統合機能の配置に基づく体制の分類

a) 外部型

これは、体制としては統合機能を置いておらず、外部委託先のコンサルタント等が自発的に受注元部署以外の部署との連携を申し入れるようなケースや、複数の部署から業務を受託したコンサルタント等が自発的に連携を図るようなケースである（図-1 上段左）。

体制としては統合機能が存在しないということになる。筆者がコンサルタントをしていた時代に、このような状況を幾度も経験したが、他部署との統合を申し入れても実現は相当難しい。しかし、残念ながら現実的にはこのような状況が最も一般的ではないかと推測される。

なお、景観アドバイザーのような外部専門家も基本的

には担当部署が存在し、他部署との事業統合的な助言は構造的に反映されにくい。本来、景観は事業統合的な作業によって形成されるものであり、位置づけとしての矛盾を感じざるを得ないが、現実的には外部型の体制をとることが多いと考えられる。

b) UDC型（アーバンデザインセンター型）

これは、公・民・学が共同してアーバンデザインセンターと呼ばれる組織を行政組織の外に設立するケースである（図-1 上段右）。アーバンデザインセンターの機能は多岐に渡るが、主要機能として「連携による空間計画」、すなわち事業統合的な空間計画の実践が掲げられている¹⁾。UDCはアメリカで生まれ発展したものを北沢猛氏（東京大学教授（当時）・故人）が日本において提唱、定着したものであり、現在は日本全国に11のUDCシリーズがある（表-1）。本稿で概念図化しているのは第一号のUDCKであり、東京大学柏の葉キャンパス駅前サテライト1階の155㎡の施設を拠点とする。なお、国内のUDCは、新たな視点による地域課題解決に向けた公・民・学の連携という理念を掲げ、ヴィジョンを打ち出し、その実現に向けて空間デザインに軸足を置きつつプロジェクトの企画・コーディネートを行う点が共通しているが、組織体制や活動範囲・テーマ等は地域の状況に応じて多様であり²⁾、この概念図がすべてのUDCシリーズに該当するわけではない。例えば、大学が主体となっているもの（UDCN）や、そもそも組織体ではなく会議体として存在しているもの（UDCY, UDC-SEA, UDCQ）なども存在する。

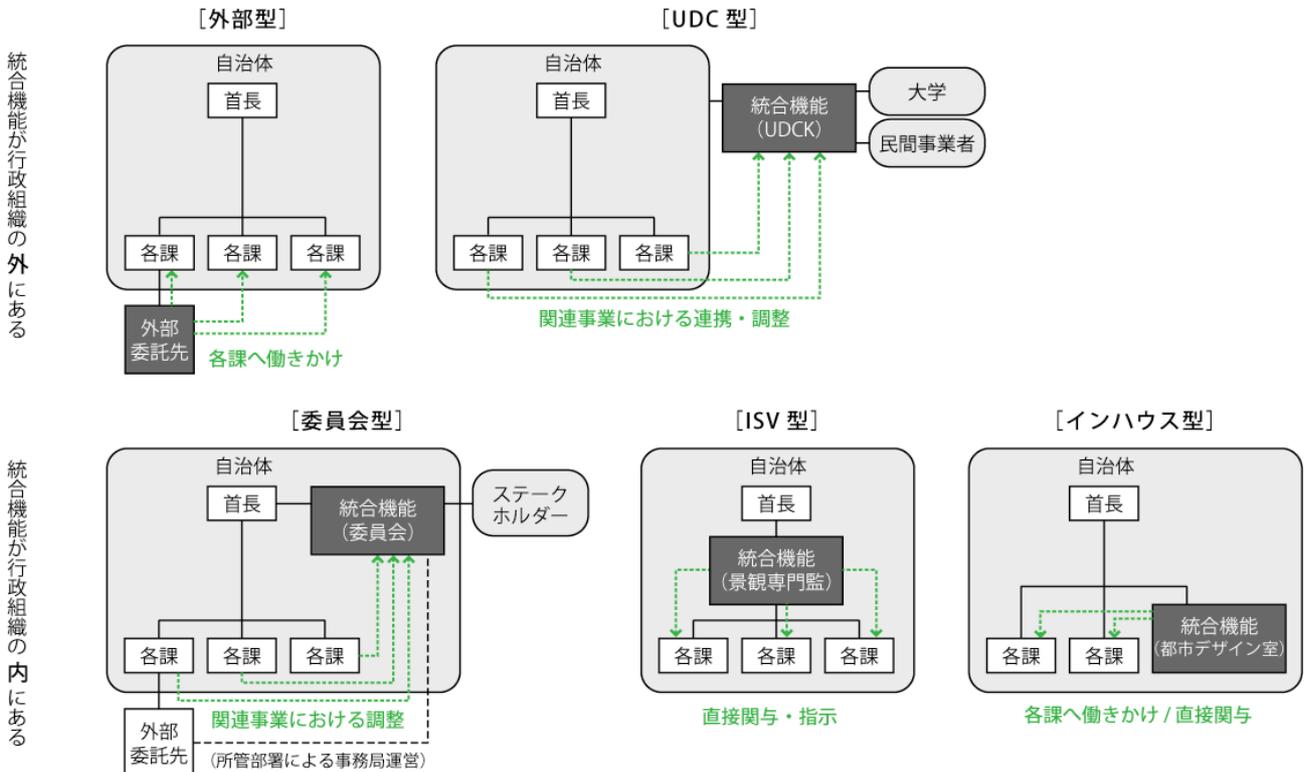


図-1 統合機能の配置に基づく体制図の5分類

表-1 UDC シリーズの活動エリア, 設立年, 構成団体一覧 (UDCK 三牧氏提供資料を元に筆者作成)

名称	活動エリア	設立年	構成団体			
			公	民	学	
UDCK	柏の葉アーバンデザインセンター	千葉県柏市北部 柏の葉エリア	2006. 11	柏市 (千葉県, 柏市まちづくり公社, NPO支援センターちば等も協力団体として参加)	三井不動産(株), 首都圏新都市鉄道(株), 田中地域ふるさと協議会	東京大学, 千葉大学
UDCT	田村地域デザインセンター	福島県田村市	2008. 8	田村市	田村市行政区長連合会	東京大学
UDCM	松山アーバンデザインセンター	愛媛県松山市既成市街地エリア	2014. 4	松山市	松山商工会議所, 伊予鉄道(株), (株)まちづくり松山	愛媛大学, 松山大学, 聖カタリナ大学, 松山東雲女子大学
UDCIC	アイランドシティ・アーバンデザインセンター	福岡県東区香椎照葉アイランドシティ	2012. 10	福岡市	照葉校区自治協議会, アイランドシティ立地企業等連絡協議会, 博多港開発株式会社	九州産業大学, 九州大学, 福岡工業大学, 福岡女子大学
UDC2	柏アーバンデザインセンター	千葉県柏市中央部 柏駅周辺エリア	2015. 4	柏市, (一財)柏市まちづくり公社	柏エリアマネジメント協議会, 柏商工会議所	東京大学 (空間計画研究室)
UDCMi	アーバンデザインセンターみその	埼玉県さいたま市美園地区	2015. 10	さいたま市 ※美園タウンマネジメント協会の事業の一環として設置	市内外の企業19社	慶應義塾大学, 東京電機大学
UDCKo	郡山アーバンデザインセンター	福島県郡山市およびその周辺	2008. 11	並木町会	地元企業に所属する個人	東京大学
UDCN	並木ラボ	神奈川県横浜市 金沢シーサイドタウン (並木1~3丁目)	2014. 3	-	-	横浜市立大学
UDCY	アーバンデザインセンター横浜	神奈川県横浜市全域	2008. 4	個人 (横浜市, 横浜市芸術文化振興財団ほか)	個人 (設計事務所, 都市計画コンサルタント, 各種企業ほか)	個人 (横浜市立大学, 横浜国立大学ほか)
UDC-SEA	ヨコハマ海洋環境みらい都市研究会	神奈川県横浜市等臨海部及び臨海市街地	2015. 10	個人 (横浜市ほか)	個人 (各種企業・会社, 専門家・技術者, 市民ほか)	個人 (横浜国立大学, 東京海洋大学ほか)
UDCQ	アーバンデザイン会議九大	糸島半島福岡県福岡市西区・糸島市	2007. 3	福岡市, 糸島市, (公財)九州大学 学術研究都市推進機構(OPACK)	元岡町内会, 桑原町内会, 九大新学術研究都市推進機構	九州大学

UDCKでは、公共空間を直接的にデザインするのではなく、関係者間・事業間の調整を行っている。また、景観整備機構に指定されており、個別開発案件については、開発者の最初の相談機関となっている。また、現在6名の専任スタッフ(専門家5名, 市職員1名)がおり、後述する委員会型と比べ、機動性に優れる。

c) 委員会型

あるテーマの下に専門家や民間事業者などのステークホルダーを委員として招き、委員会を構成するケースである(図-1 下段左)。事業担当部署が事務局を担当することや、首長の諮問機関として位置づけられること、条例に基づいて設置されることが多いが、決まった形式はなく、自治体がケースバイケースで組織している。この型も全国的に多く採用されていると推測される。

委員会型は、ステークホルダーとの調整の場を求めるというそもそもの設置動機に事業統合的な意図が含まれるが、限界もある。ステークホルダーが集まり、公の席で方向性をオーソライズする意義は大きいですが、一般に開催頻度は低くならざるを得ず、大きな方向性について議論・調整することには向いているものの、デザインの具体的な議論に踏み込むことには向かない。それゆえ、委員会の下部組織としてワーキング(以下, WG)を設置し、具体のデザインを議論する場とすることもままある。しかし、委員会本体で大きな方向性がオーソライズされない場合、WGでの議論が停滞するなど、委員会の開催頻度がボトルネックとなってしまう。

d) ISV型(インハウス・スーパーバイザー型)

各課の事業を統合する役割として外部専門家を市長直

属の非常勤職員として雇用するケースである(図-1 下段中)。外部専門家(スーパーバイザー)を行政内部(インハウス)化する体制であるため、この名称とした。

空間デザインの分野に限れば、現時点では長崎市景観専門監が唯一の事例である。長崎市では、2013年4月、景観分野の専門家である九州大学の高尾忠志氏を景観専門監として登用し、週に一回市庁舎にて勤務するという非常勤職員としている。

特徴として、まず市長直属の位置づけであるため、各課から独立した立場から統合機能を発揮できる点が挙げられる。またUDC型・委員会型と異なり、行政内部に位置づけられているため、担当職員と共にプロジェクトの現場に赴き、その場で議論・指示をするという直接的なデザイン関与も可能になり、非常に強い統合的なデザインマネジメントが実現できる。

e) インハウス型

行政組織の内部に統合機能を果たす部署があるケースである(図-1 下段右)。横浜市の旧・企画調整室や都市デザイン室がその具体例である。1969年に創設された横浜市企画調整室は、「調整」というその名の通り、部局横断型の調整を実践し、横浜市の都市空間を抜本的に再編する六大事業に大きな筋道をつけた。しかし、創設時の飛鳥田市長から細郷市長へと代替わりし市政方針が大きく変わったことを機に、その位置づけは変化していった³⁾。現在は都市デザイン室として横浜のアーバンデザインに関する様々な業務を所掌している。今回、その機能的特徴について、都市デザイン室長綱河功氏と都市デザイナーの桂有生氏にヒアリング(2016年8月31日実

施)を行う機会を得た。

基本的に、都市デザイン室が事業に対して統合的に関わることを規定するルールは存在せず、都市デザイン室による他部局への自発的な働きかけに依存している。ただし、一定以上の事業費となる案件や、景観計画において位置づけられている案件については、都市美対策審議会の審議対象となるために、都市デザイン室に事前相談がある、もしくは都市デザイン室からの働きかけに応じるケースが多いという。つまり、都市デザイン室からの働きかけをベースとしつつ、審議会などをきっかけとした他部署との連携が発生する構造である。換言すれば、組織体制としては統合的な位置づけにあるわけではなく、あくまで都市デザイン室員の空間デザインに対する意識の高さに依拠した統合機能であると言えるであろう。歴史的経緯を踏まえれば、飛鳥田市長時代のように統合機能を正面から付与される場合もあれば、そうならない場合もあり、横浜市におけるインハウス型体制の統合性は首長の方針に大きく依存してきたと言える。

(3)小活

ここまでで見た体制の5類型について、その特徴を統合性、常駐性、実行性、経済性の4つの観点から整理して表-2に示す。

まず縦割り事業・体制を統合する機能の程度である統合性については、UDC型とISV型において強い。その関わり方は、前者は調整型、後者は直接関与型であり、ISV型の方がより直接的なコントロールが可能になる。

次に、多数の事業を同時進行でマネジメントするために重要な常駐性、すなわち常勤するスタッフがいるなど機動的・日常的に対応ができる体制であるかどうかについては、常勤職員がいるUDC型、インハウス型が高い。非常勤で週一回勤務するISV型がそれに次ぎ、委員会型が最も低い。

常駐性に近い概念であるが、その体制が独自に動くことができるかどうか、すなわちマンパワーも含めた実行性については、専門の常勤職員が揃うインハウス型や

UDC型が高い。ISV型は非常勤かつ1名であるため、その点はやや劣り、実作業は基本的に事業担当職員が行う。委員会型は実行性はなく、実作業は担当職員や業務を受託したコンサルタント等が行う。

最後に、スタッフや施設の維持にかかるコスト、すなわち経済性については、非常勤1名で役所内に机をひとつ足すだけで済むISV型がもっとも経済的と言えるであろう。一方、常勤職員がいるUDC型、インハウス型は常駐性や実行性のバーターとしてそれだけコストがかかる。委員会型は、委員の数や、謝金・交通費などの設定によりコストは変わってくる。

このように、それぞれの体制には一長一短あるが、本稿の主旨である、公共空間の戦略的・統合的デザインがいかにか可能かという問題意識に立ち戻れば、UDC型とISV型が非常に効果的な体制として浮かび上がる。

3. UDCKと長崎市景観専門監の職能比較

(1)手法

ここでは、強い統合性を有するUDCKと長崎市景観専門監について統合機能以外の機能も含めた「職能」について相互比較を行う。以下に記す情報は、公開されている資料⁴⁹⁾およびヒアリングに基づく。UDCKについてはUDCK副センター長の三牧浩也氏(2016年8月30日実施)に、また長崎市景観専門監について本人である高尾忠志氏(2016年3月31日実施)にヒアリングの機会を得た。

(2)UDCK

a) ミッションと活動

UDCKは地域主体で街を創造する拠点として、公・民・学の連携の下に生まれた組織である。その基本的なミッションは、2008年3月に千葉県・柏市・東京大学・千葉大学の4者により策定された「柏の葉国際キャンパスタウン構想」の実現に向けて行動することとされる。同構想は、環境と共生する田園都市づくり、国際的な学術・

表-2 体制の5類型における統合機能の特徴

統合機能の特徴		外部型	UDC型	委員会型	ISV型	インハウス型
統合性	縦割り事業・体制を統合する機能の程度	ほぼ無い	強い	やや強い～弱い	強い	強い～弱い (首長の方針による)
	縦割り統合に際しての関与の仕方	-	調整を主とする	調整を主とする	直接関与・直接指示を主とする	直接関与を主とする
常駐性	スタッフが常駐する等、機動的・日常的な対応可能性	-	高い (基本的に常勤)	概ね低い (通常年数回)	やや高い (非常勤・週一)	高い (基本的に常勤)
実行性	体制内で独自に実行できる力、マンパワー	-	高い (常勤数名)	なし	低い (非常勤1名)	高い (常勤数名)
経済性	スタッフや施設の維持にかかるコスト(相対的評価)	-	高コスト (常勤数名+施設)	ケースバイケース (委員数等による)	低コスト (非常勤1名)	高コスト (常勤数名)

教育・文化空間の形成、サステイナブルな移動交通システムなど8つの目標（2014充実化版）を有する包括的な都市構想である。このミッションに対し、UDCKはまちづくりに係る研究・提案・人材育成として「学術・研究・提案」、先端知・先端技術と地域の連携のサポートを行う「実証実験・事業創出」、質の高い空間デザイン形成に係る調整・支援を行う「デザインマネジメント」、持続的な地域運営体制の構築支援としての「エリアマネジメント」という4つの軸を持って活動している。

また、このような柏の葉エリアに限定的な活動だけでなく、TX沿線のマスタープラン検討や柏市における立地適正化計画検討への参画など、アーバンデザインの専門家として求められた場合には、エリア外にも活動の幅を広げているという。つまり、柏の葉というエリアを基軸としながらも、柔軟に周縁へ協力する専門家集団という見方もできる。

b) 体制

UDCKの設立に際しては、三井不動産(株)からの出資があり、また運営に係る人件費や活動経費は各構成団体（7団体）の共同負担となっている。つまり、この体制の創出・維持における経済的な側面について、民間事業者の協力は無視できないであろう。すなわち、現在の体制が成立した要因として、柏の葉地区において民間事業者による大規模な開発（住宅供給等）が行われていたという即地的な文脈が大きく影響していると考えられる。

なお、設立当初から続くUDCKは任意団体であり、2011年12月に一般社団法人柏の葉アーバンデザインセンターという同名の社団法人を設立し、任意団体では不可能であった契約行為や独自事業の実施を行い、任意団体をサポートするようになっていく。役員・スタッフは兼任しており、実質的に二つの立場を柔軟に使い分けながら地域へ貢献する体制をとっている点がユニークである。一方で、法人格を持ち組織としての独立性が高まることで、任意団体の良さであった公・民・学それぞれが汗をかく協働するという主体意識に微妙な変化が生じている可能性もあるという。

UDCKの体制の最大の長所は、公・民・学のフラットな連携による組織であり、縦割り体制の一部局の管轄に置かれていないことで、構造的な安定性を獲得している点である。実際に、2006年の設立から現在までに、柏市長、東京大学総長、三井不動産(株)の部長のいずれもが交代をしているが、継続的に統合機能を果たし続けてきた。

c) 拠点性

アーバンデザインセンターの名の示す通り、地域に開かれた活動拠点を有している点が大きな特徴である。そもそもUDCKは、新しい公共を具現化するものであり、活動の柱のひとつとしてエリアマネジメントが位置づけら

れているように、公共空間の統合的計画機能の他に、包括的なまちづくり活動を、地域へと開かれた拠点を持ちながら実現するという側面が重要である。

(3) 長崎市景観専門監

a) ミッションと活動⁹⁾

景観専門監という職能は、篠原修東京大学名誉教授の発言をきっかけとして田上富久長崎市長が発案した。田上市長による景観専門監のミッションの設定は2点である。ひとつは、市内の事業を景観という価値の下に統合し、少しずつ質の高い公共空間をつくっていくことであり、もうひとつは、それらのプロセスを職員とともに進め、職員の景観に対する意識を向上させることである。

景観専門監の活動は、その事業規模に応じて特徴が整理できる。長崎駅周辺整備や出島表門橋架橋等の大規模事業についてはプロジェクト開始当初の設計者選定プロセスやシンポジウム、市民ワークショップの企画などに至る全体のマネジメントを行う。他方、平和公園や稲佐山ロープウェイ待合所等の比較的整備期間の短い中規模事業については、職員と現場で協議を行い、計画・設計・施工の全過程において直接的なデザイン監修を行う。具体的には、平和公園の事例であれば、公園敷地と道路敷地が隣接しているため、公園担当と道路担当を集め、考え方やデザインについて議論をしていくという形で監修している。さらに、配水管の色決めなどの小規模事業についても職員と現場で協議をして決めるという。

b) 体制

景観専門監は、市長直属の位置づけでどの課にも属さず、次長級の役職である。長崎市では部長級以上が政策検討に参加するため、政策判断には関わらない範囲で一番上の役職である。つまり、市長や市上層部の示すビジョンを実現するための専門的・技術的なバックアップに徹するという位置づけであると言える。また、そのために必要な統合性に関する権限は大きく、極端に言えば、全課の課長以下全員が指導対象となっているとも言える。

c) 行政内の改革効果

景観専門監は、まず事業担当課の枠を超えて統合的に公共空間のデザインを議論する機会を提供し、またその議論をリードする形で質の高い空間形成に寄与していると言える。また、プロジェクトの開始から完了まで様々なデザイン・マネジメントを行っており、企業へ発注すると単年度もしくは工程ごと（構想・計画・基本設計・実施設計・施工管理）に分断されやすい事業の一貫性を担保している。さらには、現場担当者で直接議論をする一方で、市長や市上層部ともコミュニケーションをとる立場であることから、行政内の序列によって起きるディスコミュニケーション（つまり、首長の指示が誤解されて現

場に伝わるとか、現場の考えが上に伝わる過程で変質してしまう等の問題)を防ぎ、序列の階層性に穴を空けリンクする機能も果たしている。なお、国からの出向で副市長等のポストに就くようなケースも多く見られるが、序列の縦串に組み込まれてしまうため、景観専門監のような市長と現場をつなぐ機能は果たせないであろう。

二つ目のミッションである職員の意識向上については、現場での直接議論の機会を豊富に設けたことなどにより、職員の意識改革が進んでおり、昨年度末に行われた職員研修「まるかじり講座」では、特に積極的で成長があったと評価された若手職員7名が選ばれ、スピーチをする機会があったという。

このように見ると、景観専門監は、公共空間デザインに関する行政内の様々な限界を徐々に克服していっていると言えるのではないかと。つまり、縦割り統合、事業のプロセスマネジメント、行政内序列のリンク、職員啓発という4つの角度から行政内改革とも言える効果をもたらしている点が重要ではないかと考える。

(4) 他自治体での適用を前提とした職能比較

UDCKと景観専門監はいずれも強い統合機能を有しているが、UDCKはその包括性、景観専門監は行政改革性に特徴があると言える。つまり、UDCKは、アーバンデザインを軸としつつ、シンクタンク機能、事業コーディネート機能、情報発信機能を兼ね備え、包括的なまちづくりを実践している一方、景観専門監は、統合的な公共空間デザインを実践する過程で、行政内の縦割り統合、事業のプロセスマネジメント、行政内序列のリンクおよび職員啓発という行政内の限界を改革していると言えよう。

また、UDCKは、大学という地域に根ざした組織と行政が対等に体制に組み込まれることで、体制が構造的に安定化する点に特徴があった。その代わり、体制維持は相対的に高コストであり、柏の葉のように民間開発事業を有する地域で成立した体制であることは注意すべき点であろう。一方の景観専門監は、首長直属の位置づけであり、首長が交代するとともにその制度自体が打ち切られ元の木阿弥となる可能性が無い訳ではない。しかし、比較的 low コストであり、設置から3年半で成果が出つつある点は評価されよう。ただし、教育効果については景観専門監の属人的な側面が強いということは留意すべきである。

4. おわりに

(1) 結論

本稿では、縦割り統合機能の行政組織に対する配置に

基づき外部型、UDC型、委員会型、ISV型、インハウス型という5種類の体制に分類し、それぞれの特徴を整理した。またUDCKと長崎市景観専門監を比較し、前者は包括的なまちづくりを実践する点に、後者は行政内改革を惹起する点に特徴があることを指摘した。また、前者は大学を巻き込むことから安定的である一方相対的に高コストであり、後者は首長の方針に依存する可能性が捨てきれないが低コストであることを指摘した。

(2) 今後の課題

今後の課題としては次の3点が挙げられる。

まず、今回取り扱った5つの類型に該当しない類型や、亜種をできるだけ網羅的に整理することである。特にUDCシリーズはそれぞれに体制が異なり、横並びで比較することで新たな発見が得られる可能性があるように思う。また、委員会の構成についても、様々な組み方があり、統合機能を高めるための要点について考察することも有用であると考えられる。

次に、体制の組合せに関する研究が有益であると考えられる。例えば、長崎市では駅周辺エリアデザイン調整会議などの委員会と景観専門監を組み合わせているが、このことによる効果について検証するなど、複数の体制を組み合わせて弱点を補完することの可能性を模索したい。

最後に、出来上がった空間の質に関する評価を含めた体制論とすることである。すなわち、今回得られた知見にデザイナーの関与の仕方を組み込むことで、体制の機能についてより精緻な議論が可能となると考えられる。

謝辞：UDCKの三牧浩也副センター長、九州大学持続可能な社会のための決断科学センターの高尾忠志准教授、横浜市都市整備局企画部都市デザイン室の綱河功室長、同都市デザイナーの桂有生氏にはヒアリング調査にご協力を頂いた。厚く謝意を表する。

参考文献

- 1) アーバンデザインセンター研究会：アーバンデザインセンター 開かれたまちづくりの場，pp. 32，理工図書株式会社，2012
- 2) アーバンデザインセンターネットワーク（事務局：UDCK）：第3回アーバンデザインセンター会議 in 柏の葉報告書，pp. 12-13，UDCK，2015
- 3) 田村明：都市プランナー 田村明の闘い - 横浜<市民の政府>をめざして，学芸出版社，2006
- 4) 柏の葉アーバンデザインセンター：柏の葉アーバンデザインセンターの概要と活動（2015年6月第1版），UDCK，2015
- 5) 土木学会誌編集委員会編（田上富久，高尾忠志，福井恒明，平永佐知子）：インタビュー 景観の役割は「全体の統合」と「価値向上」 - 景観専門監をおいた長崎市の取り組み - ，土木學會誌，Vo. 101，No. 6，pp. 26-31，2016